

第4次階上町行財政改革実施計画の取組状況（平成24年度末現在）

【総括表】

(単位：件、%)

取組名称	実 施 状 況									
	計	◎ (計画を上回っている)	○ (順調である)	△ (おおむね順調である)	▲ (やや遅れている)	● (著しく遅れている)				
1 一般事務事業	28件	2件 (7. 1%)	11件 (39. 3%)	10件 (35. 7%)	5件 (17. 9%)	0件	(0. 0%)			
2 組織内事務事業	15件	1件 (6. 7%)	9件 (60. %)	4件 (26. 7%)	1件 (6. 7%)	0件	(0. 0%)			
3 住民サービス事務事業	19件	4件 (21. 1%)	7件 (36. 8%)	7件 (36. 8%)	1件 (5. 3%)	0件	(0. 0%)			
4 外部等事務事業	8件	2件 (25. %)	6件 (75. %)	0件 (0. 0%)	0件 (0. 0%)	0件	(0. 0%)			
5 追加項目	7件	1件 (0. 0%)	6件 (85. 7%)	0件 (0. 0%)	0件 (0. 0%)	0件	(0. 0%)			
合 計	77件	10件 (13. %)	39件 (50. 6%)	21件 (75. %)	7件 (9. 1%)	0件	(0. 0%)			

第4次行財政改革実施計画進捗状況（一覧）

整理番号	取組名称	取組内容	取組工程				平成22年度実績（H23.3.31現在）		平成23年度実績（H24.3.31現在）		平成24年度実績（H25.3.31現在）		担当課等		
			H22	H23	H24	H25	進捗状況	取組状況	進捗状況	取組状況	進捗状況	取組状況			
1 1 1	町例規集配布の廃止	町例規は、コンピューター活用による管理・公表とし、町例規集の削除を取り止め、これまで総務2課、議会1冊、交流館1冊の配布をしてきましたが、事務の効率性を考慮し、これらの配布を廃止します。	・廃止				○	町例規集のコンピューター活用による管理・公表に伴い、平成22年度からの町例規集の各所配布を廃止しました。	○	町例規集のコンピューター活用による管理・公表に伴い、平成22年度からの町例規集の各所配布を廃止しました。	○	町例規集のコンピューター活用による管理・公表に伴い、平成22年度からの町例規集の各所配布を廃止しました。	総務課		
1 1 2	携帯メールによる消防団員出動要請	消防団員の出動要請は、主に防災無線により行ってきましたが、これに加えて、団員個人の携帯メールへの一斉通知による出動要請を実施し、災害対応への充実を図ります。	・実施				○	消防団員の出動要請を団員個人の携帯メールへの一斉通知（安心・安全メールを含む）を、平成22年度から実施しています。	○	消防団員の出動要請を団員個人の携帯メールへの一斉通知（安心・安全メールを含む）を、平成22年度から実施しています。	○	消防団員の出動要請を団員個人の携帯メールへの一斉通知（安心・安全メールを含む）を、平成22年度から実施しています。	総務課		
1 1 3	広報及び観光パンフレットの各所配置	広報はしあみ及び観光パンフレット等について、広く情報を伝えるという考え方から、町内コンビニ・医療機関・金融機関等の協力を得ながら配置を実施します。	・検討	・実施	⇒	⇒	△	広報はしあみについては、町内コンビニ・医療機関・金融機関の協力を得て、配置を実施しています。観光パンフレットは、一部商店への配置を実施しています。	○	広報はしあみについては、町内コンビニ・医療機関・金融機関の協力を得て配置を継続しています。観光パンフレットは、一部商店（駅前地区）への配置を実施しています。	○	広報はしあみについては、町内コンビニ・医療機関・金融機関の協力を得て配置を継続しています。観光パンフレットは、一部商店（駅前地区）への配置を実施しています。	総務課		
1 1 4	公文書の管理等に関する条例（仮称）の制定	公文書を「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」とする公文書等の管理に関する法律が平成21年6月24日公布、平成23年4月施行されることから、公文書の管理等に関する条例（仮称）の制定へ向け検討します。	・検討 ・制定	・施行			▲	制定へ向けた準備中ですが、他自治体の動向も踏まえて対応することとします。	▲	制定へ向けた準備中ですが、他自治体の動向も踏まえて対応することとします。	▲	制定へ向けた準備中ですが、他自治体の動向も踏まえて対応することとします。	総務課		
1 1 5	職員提案制度の充実	すべての職員、職場で、町民へのサービスアップへの取り組みとして、職員の気づきに重点をおいた職員提案制度の充実を図り、職員の創意工夫のもと、予算措置をすることなく行政サービスの一層の向上と職員の政策形成能力の開発を目指す組みとしてゼロ予算事業など、改善運動を推進します。	・推進	⇒	⇒	⇒	●	具体的な手法については、検討段階です。今後は、提案ボックス（グループウェア内）を設けるなどして、推進に向け取り組んで行きます。	▲	具体的な手法については、検討段階です。今後は、制度設計を図り、推進に向け取り組んで行きます。	▲	具体的な手法については、検討段階です。今後は、制度設計を図り、推進に向け取り組んで行きます。	総務課		
1 1 6	決裁区分の見直し	事務処理の迅速化及び効率化を図る観点から、専決代決規程の課長等への決裁区分を検討するなど、決裁区分の見直しを進めます。	・検討	⇒	⇒	⇒	△	平成21年度末に各課から要望のあった決裁区分について検討し、見直しを行いました。	△	平成21年度末に各課から要望のあった決裁区分について検討し、見直しを行いました。	△	平成21年度末に各課から要望のあった決裁区分について検討し、見直しを行いました。	総務課		
1 1 7	住民税申告会場の増設	住民税申告会場は、これまで事務効率等の観点から受付会場を町内3か所まで縮減しましたが、町民の利便性を考慮し、受付会場の増設も含め適正な会場数を検討し設置します。	・検討 ・設置	⇒	⇒	⇒	○	現在4か所で申告を受け付けていますが、e-tax申告の増加、公的年金のデータ配信等もあり、申告会場での受け付数は減少傾向にあります。今後は、縮減も含めた検討を行います。	○	平成23年度も4か所で申告を受け付けていますが、e-tax申告の増加、公的年金のデータ配信等もあり、申告会場での受け付数は減少傾向にあります。今後も状況を見ながら適切な設置数を検討していきます。	○	平成24年度は道伝公民館が工事中であったことから3か所で申告を受け付けましたが、e-tax申告の増加、公的年金のデータ配信等もあり、申告会場での受け付数は減少傾向にあります。今後も状況を見ながら適切な会場数を検討していきます。	税務課		
1 1 8	公用車の低公害車導入の検討	公用車の更新にあたっては、町環境保全率先行動計画による低公害車の導入を検討し、併せて、省エネ運転等の徹底を図ります。	・検討 ・省エネ運転等の徹底	⇒	⇒	⇒	▲	公用車の低公害車導入の実績は未だありませんが、今後の購入（更新）時に導入を検討します。省エネ運転等については、アイドリングストップなどの一層の徹底を図ります。	△	平成24年度に電気自動車の無償貸与されることが決定しました。省エネ運転等については、アイドリングストップなどの一層の徹底を図ります。	△	平成24年4月から電気自動車の無償貸与を受け、活用しております。今後、公用車を購入する際は、低公害車の導入を積極的に検討します。省エネ運転等については、アイドリングストップ等の一層の徹底を図ります。	総務課		
1 1 9	国保葬祭費の口座振替の実施	国民健康保険葬祭費の支払いは、これまで窓口払いを原則としていましたが、町民の利便性、事務の効率性を考慮し、口座振替制度を導入し、受取者が受取方法を選択できるようにします。	・実施	⇒	⇒	⇒	○	平成22年4月から口座振替制度を導入済です。	○	平成22年4月から口座振替制度を導入しています。	○	平成22年4月から口座振替制度を導入しています。	保健福祉課		
1 1 10	国保出産育児一時金の口座振替の実施	国民健康保険出産育児一時金の支払いは、これまで窓口払いを原則としていましたが、町民の利便性、事務の効率性を考慮し、口座振替制度を導入し、受取者が受取方法を選択できるようにします。	・実施	⇒	⇒	⇒	○	平成22年4月から口座振替制度を導入済です。	○	平成22年4月から口座振替制度を導入しています。	○	平成22年4月から口座振替制度を導入しています。	保健福祉課		
1 2 1	公債費の適正化	町債の新規発行の抑制等により、将来の公債費負担の軽減を図るとともに、町債残高の圧縮に努めます。	・公債費の適正化	⇒	⇒	⇒	△	元金償還額から借入額（町債発行額）を引いたプライマリーバランス（基礎的財政収支）の黒字化を維持しています。 平成22年度の元利償還金は795,432,279円、町債524,800,000円（うち未済分54,100,000円）となっています。	△	元金償還額から借入額（町債発行額）を引いたプライマリーバランス（基礎的財政収支）の黒字化を引き続き維持しています。 平成23年度の元利償還金は766,726千円、町債443,700円（うち未済分47,000千円）となっています。	△	元金償還額から借入額（町債発行額）を引いたプライマリーバランス（基礎的財政収支）の黒字化を引き続き維持しています。 平成24年度の元利償還金は799,158千円、町債579,900千円（うち未済分49,600千円）となっています。	△	元金償還額から借入額（町債発行額）を引いたプライマリーバランス（基礎的財政収支）の黒字化を引き続き維持しています。 平成24年度の元利償還金は799,158千円、町債579,900千円（うち未済分49,600千円）となっています。	総合政策課
1 2 2	基金残高の維持	町税や地方交付税などの一般財源の先行きが不透明な中にあって、町の財政運営にとって基金の位置付けはより重要なものになることから、引き続き、適切に活用しながら健全性を維持していきます。	・維持	⇒	⇒	⇒	△	財政調整基金については、毎年度10億円程度の残高を維持したいと考えています。 財政調整基金の残高は、平成20年度末で1,012,554千円、平成21年度末で914,407千円となっています。	△	財政調整基金については、毎年度10億円程度の残高を維持したいと考えています。 財政調整基金の残高は、平成23年度末で1,537,453千円となっています。	△	財政調整基金については、毎年度10億円程度の残高を維持したいと考えています。 財政調整基金の残高は、平成24年度末で1,618,350千円となっています。	総合政策課		
1 2 3	物品集中調達体制の構築	コスト削減の観点から、各課等で共通使用する物品等の集中調達による体制を構築し、取組みを推進します。	・体制構築・実施	⇒	⇒	⇒	△	使用数量がまとまっているものについては、単価契約を締結し、集中調達を実施していますが、まとまっていないものについては今後検討していきます。	△	使用数量がまとまっているものについては、単価契約を締結し、集中調達を実施していますが、今後はガソリン、灯油、重油に係る調達方法の見直しを検討していきます。	△	使用数量がまとまっているものについては、単価契約を締結し、集中調達を実施していますが、まとまっていないものについては今後検討していきます。	総合政策課		
1 2 4	借入土地の買取検討	町で借入している土地については将来にわたる債務となるため、地権者との協議のもの、計画的な買取りを検討します。	・検討	⇒	⇒	⇒	△	・地権者と積極的に買収交渉を行い、計画的に買取していく方針です。（総務課） ・平成22年度に「ふるさと河川公園」の地権者2人と買取りについて協議しましたが、相続等の理由により現時点では買取不可能と判断し、条件が整うままで借地として継続することとしました。（建設課）	△	・地権者と積極的に買収交渉を行い、計画的に買取していく方針です。（総務課） ・ふるさと河川公園については、平成22年度に地権者2人と買取りについて協議しましたが、相続等の理由により現時点では買取不可能と判断し、条件が整うままで借地として継続することとしました。（建設課）	△	・旧金山沢小学校用地については、買収する方向で決定しました。その他の土地についても計画的に買取していく方針です。（総合政策課） ・ふるさと河川公園については、平成22年度に地権者2人と買取りについて協議しましたが、相続等の理由により現時点では買取不可能と判断し、条件が整うままで借地として継続しております。（建設課）	総合政策課 建設課		

第4次行財政改革実施計画進捗状況（一覧）

整理番号	取組名称	取組内容	取組工程				平成22年度実績（H23.3.31現在）		平成23年度実績（H24.3.31現在）		平成24年度実績（H25.3.31現在）		担当課等
			H22	H23	H24	H25	進捗状況	取組状況	進捗状況	取組状況	進捗状況	取組状況	
1 2 5	メールシーラーの活用	各通知書等郵便発送物について、メールシーラー（庄着ハガキ作成機）の活用による郵便料金の節減を図ります。 ・税務催告書等 ・児童（こども）手当事務通知書 ・保育所事務通知書 ・医療費等助成（支給）事務	・検討	⇒	⇒	⇒	▲	・町税等口座振替領収済通知書は実施済みですが、催告書等はシステム改修も必要なことから検討中です。 ・子ども手当はシステム改修が必要なことから未実施です。 ・保育所事務通知はシステムの導入が必要なことから未実施ですが、今後、実施方法を検討します。 ・医療費助成事務は未実施ですが、システム改修を必要としないものについては、実施方法を検討します。 ・国保短期被保険者証有効期限切れ予告通知は実施済です。	▲	・町税等口座振替領収済通知書は実施済みですが、催告書等はシステム改修が必要なことから実施を検討中です。 ・児童手当はシステム改修が必要なことから未実施です。 ・保育所事務通知はシステムの導入が必要なことから未実施ですが、今後、実施方法を検討します。 ・医療費助成事務は、平成24年度から乳幼児・ひとり親・重度医療の支払通知を同日に発送することにより、区内特別の金額で発送するよう支払日等の検討をします。 ・国保短期被保険者証有効期限切れ予告通知は実施済です。	○	・町税等口座振替領収済通知書は実施済みです。 ・催告書等はシステム改修が必要で、費用対効果の面から実施しないこととしたい。 ・児童手当はシステム改修が必要なことから実施を検討中です。 ・保育所事務通知は、町内保育園入所世帯については保育園を通じて保護者へ渡すことにより、郵便料の削減を図ります。 ・医療費助成事務は、平成24年度後半から乳幼児・ひとり親・重度医療の支払通知を同日に発送することで区内特別の金額で郵送できるよう支払日を調整しました。	税務課 保健福祉課
1 2 6	町勢要覧の発行部数の縮減	町勢要覧について、インターネットへの掲載を行い、発行部数の縮減（800部→500部）を図ります。 また、本編・資料編の区分発行による経費節減と、併せて頒布料についても検討します。	・検討 ・発行 ・WEB掲載	⇒	⇒	△	平成23年度発行へ向け、プロポーザル方式導入による業者選定を検討中で、それに併せて、発行部数や発行区分を決定する予定です。	△	プロポーザル方式を導入し、24年3月に完成しました。ホームページ掲載及び頒布については、実施に向けた準備作業中です。	○	プロポーザル方式を導入し、平成24年3月に完成しました。ホームページにも掲載済みで、頒布料については1,500円で販売すると定めました。	総務課	
1 2 7	県基幹ネット脱退	インターネット利用環境の向上によるスケールメリット等を考慮し、県基幹ネット（青森県基幹情報通信ネットワークシステム）から脱退し、新たなネットワーク構築を目指します。	・脱退 ・新ネットワーク構築	⇒	⇒	◎	23年2月をもってに新ネットワークに移行しました。	◎	青森県基幹情報通信ネットワークシステムの運営は、平成23年5月末の終了に伴い脱退済みです。	◎	青森県基幹情報通信ネットワークシステムの運営は、平成23年5月末の終了に伴い脱退済みです。	総務課	
1 2 8	町職員等弔慰規程の一部見直し	町職員等の弔慰金について、町職員等弔慰規程を一部見直し、常勤の職員が退職後死亡した場合の弔慰物「花輪」を廃止します。	・見直し			○	平成22年度から常勤職員が退職後死亡した場合の弔慰物「花輪」を廃止しました。また、平成22年度末には、平成23年度からの弔慰金等の更なる見直しのための改正を行いました。	○	平成22年度から常勤職員が退職後死亡した場合の弔慰物「花輪」を廃止しました。また、平成22年度末には、平成23年度からの弔慰金等の更なる見直しのための改正を行いました。	○	平成22年度から常勤職員が退職後死亡した場合の弔慰物「花輪」を廃止しました。また、平成22年度末には、平成23年度からの弔慰金等の更なる見直しのための改正を行いました。	総務課	
1 2 9	ジェネリック医薬品の利用促進	医療費削減の観点から、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用を促進し、医療機関で処方の希望を伝える「ジェネリック医薬品お願いカード」の普及を促進するなど、その方策について検討します。	・検討 ・実施	⇒	⇒	◎	「ジェネリック医薬品希望カード」を年1回の一斉更新時に加入者へ配布することとし、平成22年9月更新時に実施しました。	◎	「ジェネリック医薬品希望カード」を年1回の一斉更新時に加入者へ配布することとし、平成22年9月更新時から実施しています。	◎	「ジェネリック医薬品希望カード」を年1回の一斉更新時に加入者へ配布することとし、平成22年9月更新時から実施しています。	保健福祉課	
1 3 1	有料広告物の募集	収入確保の観点から、ホームページ有料バナー公告（インターネット広告）、封筒への有料広告の募集・実施について検討します。	・検討 ・段階的実施	⇒	⇒	▲	バナー広告は、ホームページ全面改修時（25年度）に体制を整える予定です。封筒への有料広告の募集については、内容を検討中です。	▲	バナー広告は、ホームページ全面改修時（25年度）に体制を整える予定です。封筒への有料広告の募集については内容を検討中です。	▲	バナー広告は、ホームページ全面改修時（25年度）に体制を整える予定です。封筒への有料広告の募集については内容を検討中です。	総務課	
1 3 2	庁舎等自動販売機設置事業者の公募	庁舎等有施設への自動販売機の設置について、町有財産の有効活用による歳入の確保を目的として、設置事業者の公募を検討します。	・検討 ・実施	⇒	・実施	⇒	△	歳入確保の観点から使用料の徴収について検討しています。公募の実施については、今後、設置事業者より設置希望の意見を聞きながら、進めて行きます。	△	歳入確保の観点から使用料の徴収について検討しています。公募の実施については、今後、設置事業者より設置希望の意見を聞きながら、進めていく予定です。	○	平成24年度に公募を行って設置事業者を決定しました。貸付機関は平成25年4月1日から平成28年3月31日まで。契約期間満了後は再度公募により選定する予定です。	総合政策課
1 3 3	未利用地の売却促進や資産の有効活用等	未利用地の売却促進や資産の有効活用等を内容とする管理・運営の適正化の方向性と具体的な施策について検討し、取組みを推進します。	・検討 ・実施	⇒	⇒	△	町有財産活用等検討委員会を組織し、未利用地の売却促進、資産の有効活用について具体的方針を定め、その提言を尊重しながら取組を推進しています。	△	将来的に未利用地となる土地については、売却を実施しています。活用の検討が必要な土地については、町有財産活用等検討委員会の意見を聞きながら活用方法を決定し、資産の有効活用を図っています。	△	将来的に未利用地となる土地については、売却を実施しています。活用の検討が必要な土地については、町有財産活用等検討委員会の意見を聞きながら活用方法を決定し、資産の有効活用を図っています。	総合政策課	
1 3 4	ふるさと納税額の確保強化	町や関係団体等が主催する各種イベント等において、当町へのふるさと納税（寄附）を積極的にPRするとともに、納税を促す環境整備を行い、ふるさと納税（寄附）額の確保強化を図ります。	・検討 ・実施	⇒	⇒	⇒	現在町ホームページにおけるふるさと納税（寄附）のPRや、寄附者に対する町特産品プレゼントなどの充実に努め、ふるさと納税の確保強化を図っています。今後は、ふるさとはしきみ会等の団体への積極的なPRも検討しています。 平成22年度実績は2件60,000円です。	△	現在町ホームページにおけるふるさと納税（寄附）のPRや、寄附者に対する町特産品プレゼントをこれまでの県外の方から町外の方に拡充するなど、ふるさと納税の確保強化を図っています。ふるさとはしきみ会等の団体への積極的なPRも検討しています。 平成23年度実績は3件370,000円（前年度比1件、310,000円の増）となっています。	△	現在町ホームページにおけるふるさと納税（寄附）のPRや、寄附者に対する町特産品プレゼントをこれまでの県外の方から町外の方に拡充するなど、ふるさと納税の確保強化を図っています。ふるさとはしきみ会等の団体への積極的なPRも検討しています。 平成24年度実績は4件70,000円（前年度比1件の増）となっています。	総合政策課	
1 3 5	税率微収事務の充実・強化	夜間納稅相談の活用、三八地域県民局及び市町村総合事務組合との連携を図りながら、引き続き一般町税（町民税・固定資産税・軽自動車税）、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徵収事務の充実・強化に努め、徴収率の向上を図ります。	・強化・充実	⇒	⇒	⇒	夜間納稅相談の活用、三八地域県民局及び市町村総合事務組合との連携を図りながら、引き続き一般町税（町民税・固定資産税・軽自動車税）、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徵収事務の充実・強化に努め、徴収率の向上を図ります。 平成22年度実績見込みは前年比で、一般町税△26,405千円（徴収率△1.13%）、国保税△7,939千円（徴収率△2.7%）となっています。	▲	夜間納稅相談の活用、三八地域県民局及び市町村総合事務組合との連携を図りながら、引き続き一般町税（町民税・固定資産税・軽自動車税）、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徵収事務の充実・強化に努め、徴収率の向上を図ります。 平成23年度実績見込みは前年比で一般町税△7,024千円（収納率△1.17%）、国保税△9,884千円（収納率△2.74%）となっています。 なお、平成24年度から青森県市町村総合事務組合内に青森県市町村税津瀬納整理機構が新設されたため、今後は同機構と連携を図っていく予定です。	▲	夜間納稅相談の活用、三八地域県民局及び市町村税津瀬納整理機構との連携を図りながら、引き続き一般町税（町民税・固定資産税・軽自動車税）、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徵収事務の充実・強化に努め、徴収率の向上を図ります。 平成24年度現年分（5/30現在）は前年比で一般町税△8,755千円（収納率△0.36%）となっています。	税務課	
1 3 6	インターネット公売の検討	税滞納者の差押物件のインターネット公売の導入について、導入経費との費用対効果を含め検討します。	・検討	⇒		△	青森県市町村総合事務組合において導入されており、公売案件がある場合は、同組合に依頼すれば少ない経費での実施が可能なため、町独自での導入は考えていません。	△	青森県市町村税津瀬納整理機構において導入されており、公売案件がある場合は、同組合に依頼すれば少ない経費での実施が可能であり、町独自での導入は考えていません。	△	青森県市町村税津瀬納整理機構において導入されており、公売案件がある場合は、同組合に依頼すれば少ない経費での実施が可能であり、町独自での導入は考えていません。	税務課	

第4次行財政改革実施計画進捗状況（一覧）

整理番号	取組名称	取組内容	取組工程				平成22年度実績（H23.3.31現在）		平成23年度実績（H24.3.31現在）		平成24年度実績（H25.3.31現在）		担当課等
			H22	H23	H24	H25	進捗状況	取組状況	進捗状況	取組状況	進捗状況	取組状況	
1 3 7	コンビニ納付、クレジットカード納付や電子収納の導入について、導入経費との費用対効果を含め検討します。	税のコンビニ納付、クレジットカード納付や電子収納の導入について、導入経費との費用対効果を含め検討します。	・検討	⇒			△	納税者の利便性向上という観点からは効果があると考えますが、導入経費や維持経費が割高である一方、収納率に与える影響は大きくないようです（コンビニ納付を導入した他市視察実施済み。）。導入する市町村数が増加すればコスト低下の可能性もあるため、周辺市町村の導入状況を見ながら引き続き検討していきます。	△	納税者の利便性向上という観点からは効果があると考えますが、導入経費や維持経費が割高である一方、収納率に与える影響は大きくないようです（コンビニ納付を導入した他市視察実施済み。）。導入する市町村数が増加すればコスト低下の可能性もあるため、周辺市町村の導入状況を見ながら引き続き検討していきます。	△	納税者の利便性向上という観点からは効果があると考えますが、導入経費や維持経費が割高である一方、収納率に与える影響は大きくないようです（コンビニ納付を導入した他市視察実施済み。）。導入する市町村数が増加すればコスト低下の可能性もあるため、周辺市町村の導入状況を見ながら引き続き検討していきます。	税務課
1 3 8	ごみ有料化の検討	平成22年度にごみ処理基本計画の改定をし、平成23年度にごみ有料化の方向付けをする予定となっており、ごみ処理基本計画策定の際にごみ有料化の方向付けについて検討します。	・検討				▲	ゴミ処理基本計画の改定が進んでおり、平成23年度に計画策定予定です。有料化の方向について検討し、実施する場合は、平成24年度に広報や出前講座等で周知し、平成25年度以降の実施を目指します。	△	平成23年度にゴミ処理基本計画の改定をし、目標設定をしました。検討委員会でも目標達成状況をみて有料化の実施ということで検討されています。平成24年度からは周知啓蒙活動を行い、減量化に努めています。	○	広報はしかみにて1年間（毎月）、ごみ減量等に係る啓蒙活動を行った。また一般市民を募集中リサイクルプラザと清掃工場の見学も行った。廃棄物減量検討委員会でもごみ量の現状を把握してもらい、25年度に有料化のシミュレーションをして検討することとした。	町民生活課
1 3 9	農地耕作証明書手数料化の検討	農地耕作証明書の手数料は徴収していませんが、八戸市や郡内の半数が徴収していることから、手数料化について検討します。	・検討	⇒	⇒	⇒	▲	階上町農業委員会総会で委員より意見聴取したところ、手数料徴収に賛成しかねる意見が大半でした。今後も機会を見て検討・調整していきます。	▲	現在、手数料の徴収に至っておりませんので、今後も機会を見て検討・調整していきます。	▲	現在、手数料の徴収に至っておりませんので、今後も機会を見て検討・調整していきます。	農業委員会
2 1 1	職員研修の充実	職員研修について基本方針、基本計画等による専門研修（自治研修所等）、府内研修、職場内（OJT）研修の充実に努め、職員のスキルアップ（能力向上）を図るとともに、研修状況についても公表を行います。 (ア) 専門研修（自治研修所等）の充実。 (イ) 府内研修（コンプライアンス（法令遵守）、リスクマネジメント（危機管理）に対する取組）の充実。 (ウ) 職場内（OJT）研修の充実。	・実施・公表	⇒	⇒	⇒	⇒	○ 青森県自治研修所で開催される「基本研修」（平成22年度16人）、「選択研修」（平成22年度24人）のほか、「市町村アカデミー」（平成22年度2人の専門研修に積極的に参加させました。また、定住自立園研修にも参加させました。	○	青森県自治研修所で開催される「基本研修」（平成23年度14人）、「選択研修」（平成23年度15人）のほか、「市町村アカデミー・国際文化アカデミー」（平成23年度2人の専門研修に積極的に参加させました。また、定住自立園研修にも参加させました。	○	青森県自治研修所で開催される「基本研修」（平成24年度23人）、「選択研修」（平成24年度16人）のほか、府内研修では、新採用職員農業実地研修をはじめ、新たに先進地視察研修（平成24年度4人）に参加させました。さらに、定住自立園各種研修（平成24年度15人）にも参加させました。	総務課
2 1 2	自己啓発の推進	職員の能力開発のため、職員個々の通信教育等に関する助成などの自主的な学習を支援し、職員の自己啓発の意識の醸成を図ります。	・検討・実施	⇒	⇒	⇒	△	市町村アカデミーが主催するパソコンで学ぶeラーニングの受講を実施させ、平成22年度は3人が受講しました。	△	市町村アカデミーが主催するパソコンで学ぶeラーニングの受講を実施させ、平成24年度は2人が受講しました。	△	市町村アカデミーが主催するパソコンで学ぶeラーニングの受講を実施させ、平成24年度は1人が受講しました。	総務課
2 2 1	行政組織機構の随時の検討	地方分権による権限移譲が進む中、業務の有効性及び効率性の向上につなげるため行政組織機構の随時の検討を行います。	・検討	⇒	⇒	⇒	△	各課等とのヒアリングにより検討を実施しております、必要に応じた対応を行います。	△	各課等とのヒアリングにより検討を実施しております、今後も必要に応じた対応を行います。	○	地方分権改革に対応した行政組織を目指し、全職員を対象としたアンケート調査を実施し、行政組織機構改革について検討しました。平成25年4月1日より変更します。	総務課
2 2 2	職員定数の適正化	職員の定数については、平成16年度の114名から削減を行ってきましたが、今後も、退職者及び新採用者数の見込みを明示した職員適正化計画に基づき、引き続き定員適正化を図ります。	・適正化	⇒	⇒	⇒	○	平成22年度退職者数5人、平成23年度採用職員数4人で、定員管理適正化計画に基づく定数を維持しています（平成23年4月1日計画数100人、実績100人）。	○	平成23年度退職者数5人、平成24年度採用職員数7人で、定員管理適正化計画に基づく定数を維持しています（平成24年4月1日計画数100人、実績100人）。	○	平成24年度退職者数7人、平成25年度採用職員数6人で、定員管理適正化計画に基づく定数を維持しています（平成25年4月1日計画数100人、実績99人）。	総務課
2 2 3	公平かつ客観的な人事評価システム	国・県の動向及び人事評価制度の熟度等を見極めながら、能力・業績の給与への反映方策を検討し、人材育成及び職員個々の特性を活かすという観点から、公平かつ客観的な人事評価システムの確立を目指します。	・実施	⇒	⇒	⇒	○	課長会議による評価値のバラツキ調整を実施しています。	△	課長・GL会議等で人事評価制度の課題・問題点の確認を行っています。	△	課長・GL会議等で人事評価制度の課題・問題点の確認を行っています。	総務課
2 2 4	職員の計画的任用	地方分権が進む中、計画的人材確保の充実やエキスパート（専門）の育成など、計画的人材の任用に努めます。	・実施	⇒	⇒	⇒	○	平成23年度新採用職員のうち、行政職2人、土木職1人、保健師1人を採用しました。	○	平成24年度新採用職員、行政職7人を採用しました。	○	平成25年度新採用職員、行政職6人を採用しました。	総務課
2 2 5	勵奨退職年齢の見直し	勵奨退職制度は、組織の新陳代謝を図り、人事管理の刷新と公務能率の向上を図るが生じたときに行うものとされていますが、対象年齢の一部引き下げを検討しています。	・実施	⇒	⇒	⇒	○	平成22年度から勵奨退職年齢の引き下げ（50歳を45歳以上へ変更済）を行いました。	○	平成22年度から勵奨退職年齢の引き下げ（50歳を45歳以上へ変更済み）を行いました。	○	平成22年度から勵奨退職年齢の引き下げ（50歳を45歳以上へ変更済み）を行いました。	総務課
2 2 6	ミッションマネジメントの実践と機能強化	町の重要な施策や重要方針などについて、総合的、戦略的に推進できる体制強化に対する取組みのため、課の経営方針（ミッションマネジメント）の考え方を取り入れ、目標設定と検討を行いホームページで公表するなど、実践と機能強化に努めます。	・検討・体制構築	・実施	⇒	⇒	△	基礎資料を作成し、検討委員会（課長会議）で協議を重ね平成23年度中の体制構築を目指します。	△	他町村の事例など基礎資料の収集に努めました。今後、早期の体制構築を目指します。	△	他町村の事例など基礎資料の収集に努めました。今後、早期の体制構築を目指します。	総務課
2 2 7	職員の健康保持対策の推進	職員の持つ能力を最大限発揮させるためには、その職員が心身ともに健康であることが重要な要素であることから、過重労働対策の充実をはじめ、メンタルヘルス（心の健康）研修の充実や相談体制の整備など、職員の健康保持対策を推進します。	・検討・実施	⇒	⇒	⇒	△	平成22年度に安全衛生管理規程を策定し、施行しました。職員の健康診断の運用手のみではなく、メンタルヘルス研修等の活用や相談体制について平成23年度の検討、実施を目指します。	○	平成22年度に安全衛生管理規程を策定し、職員の健康診断の運用を実施しています。また、メンタルヘルス研修等（平成23年度11人）へ参加させ職員の健康管理への意識の向上に努めています。	○	平成22年度に安全衛生管理規程を策定し、職員の健康診断の運用を実施しています。また、メンタルヘルス研修等（平成24年度4人）へ参加させ職員の健康管理への意識の向上に努めています。	総務課
2 2 8	役場業務継続計画（B C P）の策定	自然災害や感染症大流行等の際に、行政機能の低下による町民生活への支障を最小限に抑えるため、あらかじめ重要業務を明確化し、災害等ごとに業務継続・早期復旧に必要な対応計画を策定します。	・検討・随時の計画策定	⇒	⇒	⇒	△	基礎資料を作成し、検討委員会（課長会議）で協議を重ね、平成23年度中の計画策定を目指します。	▲	東日本大震災の教訓を踏まえた基礎資料として階上町想定太平洋側海溝型地震震災対策行動計画を作成しました。今後、早期の計画策定を目指します。	▲	地震対策編をH24.10に策定済みインフルエンザ編を策定中（H25.4策定済み）を策定中です。	総務課 保健福祉課
2 3 1	附属機関関係例規の整理・見直し	地方自治法第138条の第4項の規定に基づく審議会等の附属機関について、関係例規（条例、規則及び要綱）の整理・見直しを行います。	・実施				○	平成22年度実施に向け、附属機関の関係例規の整理・見直しを行いました。	○	平成22年度実施に向け、附属機関の関係例規の整理・見直しを行いました。	○	平成22年度実施に向け、附属機関の関係例規の整理・見直しを行いました。	総務課
2 3 2	固定資産評価審査委員会委員の任期調整	固定資産評価審査委員会委員（固定資産課税台帳に登録された格にについての不服の申出の審査機関）の任期調整を行ない、一斉選任とします。	・任期調整				△	平成11年度の税制改正における経過措置期間が終了したため、任期調整は行わないこととしました。	△	平成11年度の税制改正における経過措置期間が終了したため、任期調整は行わないこととしました。	△	平成11年度の税制改正における経過措置期間が終了したため、任期調整は行わないこととしました。	総務課
2 3 3	民生委員推薦会（民生委員を推薦する機関）の委員定数削減	民生委員推薦会（民生委員を推薦する機関）の委員定数を削減（14名以内→10名以内）します。	・削減				○	平成22年度より委員定数の削減（14名以内→10名以内）を実施しました。	○	平成22年度より委員定数の削減（14名以内→10名以内）を実施しました。	○	平成22年度より委員定数の削減（14名以内→10名以内）を実施。	保健福祉課
2 3 4	農業振興審議会の委員定数削減	農業振興審議会（農業の振興及び農村をとりまく諸問題等の重要事項について調査及び審議する機関）の委員定数を削減（30名以内→20名以内）します。	・削減				○	平成22年度より委員定数の削減（30名以内→20名以内）を実施しました。	○	平成22年度から30名以内を20名以内へ、平成24年度から1名減の19名の委員数としました。	○	平成22年度から30名以内を20名以内へ、平成24年度から1名減の19名の委員数としました。	産業振興課
2 4 1	職員給与等の適正化	国・県の動向、社会情勢の変化を踏まえた給与制度及び運用について、引き続き適正化を図ります。	・適正化	⇒	⇒	⇒	○	国・県、他市町村の動向を踏まえ適正化を図ってきましたが、今後も引き続き適正化を図っていきます。	○	国・県、他市町村の動向を踏まえ適正化を図ってきましたが、今後も引き続き適正化を図っていきます。	○	国・県、他市町村の動向を踏まえ適正化を図っていきます。	総務課

第4次行財政改革実施計画進捗状況（一覧）

整理番号	取組名称	取組内容	取組工程				平成22年度実績（H23.3.31現在）		平成23年度実績（H24.3.31現在）		平成24年度実績（H25.3.31現在）		担当課等		
			H22	H23	H24	H25	進捗状況	取組状況	進捗状況	取組状況	進捗状況	取組状況			
大	中	小													
3	1	1	職員定員管理状況の公表	職員適正化計画に基づき、引き続き定員適正化を図り、その状況について公表します。	・公表	⇒	⇒	⇒	○	広報誌・ホームページ等を活用し、公表を行っています。	○	広報誌・ホームページ等を活用し、公表を行っています。	○	広報誌・ホームページ等を活用し、公表を行っています。	総務課
3	1	2	職員給与状況の公表	引き続き職員給与等の適正化を図り、その状況について公表します。	・公表	⇒	⇒	⇒	○	広報誌・ホームページ等を活用し、公表を行っています。	○	広報誌・ホームページ等を活用し、公表を行っています。	○	広報誌・ホームページ等を活用し、公表を行っています。	総務課
3	1	3	町長交際費の公表	町長交際費の支出の適正化に努め、公表に関する規定を整備するなど、公表に向けた検討を行います。	・検討	・公表			◎	公表に関する規定を定め、平成22年度分よりホームページ上での公表を行っています。	◎	公表に関する規定を定め、平成22年度分よりホームページ上での公表を行っています。	◎	公表に関する規定を定め、平成22年度分よりホームページ上での公表を行っています。	総務課
3	1	4	情報公開・個人情報保護制度の適切な運用	町情報公開条例、町個人情報保護条例に基づいた、情報公開制度、個人情報保護制度の適切な運用を行います。	・適切な運用	⇒	⇒	⇒	○	引き続き、関係法令に照らした適切な運用を行っています。	○	引き続き、関係法令に照らした適切な運用を行っています。	○	引き続き、関係法令に照らした適切な運用を行っています。	総務課
3	1	5	印刷物や町発注工事に事業費や単価等表示	行政コストの透明化を図るため、印刷物や町発注工事に事業費や単価等の表示をすることについて検討します	・検討	・実施	⇒	⇒	◎	コスト目標実施要綱を定め、平成22年度より単価等の工事や印刷物において、工事請負費及び単価を表示を実施しています。	◎	コスト目標実施要綱を定め、平成22年度より工事や印刷物において、工事請負費用及び単価表示を実施しています。	◎	コスト目標実施要綱を定め、平成22年度より工事や印刷物において、工事請負費用及び単価表示を実施しています。	総務課
3	1	6	財政状況の公表	引き続き財政状況の健全化に努め、バランスシート（貸借対照表）、コスト計算書、財政比較分析表などの財政状況について公表します。	・公表	⇒	⇒	⇒	▲	広報誌・ホームページ等を活用し、分かり易い財政状況の公表を図ることとしています。財務書類4表については、平成23年度の公表を目指します。	△	平成22年度決算に基づく財務書類4表については震災の影響により取組みが遅れたため、現在公表に向けて作成中です。その他財政状況については、広報誌・ホームページ等を活用し公表を行っています。	△	平成23年度決算に基づく財務書類4表については、今年度中に公表できるよう作業します。他の財政状況については、広報誌・ホームページ等を活用し公表を行っています。	総合政策課
3	1	7	税徵収対策取組内容の公表	町税徵収対策の取組内容の公表について検討します。	・検討	・公表	⇒	⇒	▲	他市町村の状況を参考にしながら公表項目等について検討中です。	▲	他市町村の状況を参考にしながら公表項目等について検討中です。	△	平成25年度に公表する予定です。	税務課
3	1	8	議会情報の公表	町民の信頼と負託に応えるための議会の情報提供等の観点から、議会議事録等の議会情報について、ホームページでの公表にむけ検討します。	・検討	・公表	⇒	⇒	△	議員名簿・議会開催日程等については、速やかに町ホームページを更新しています。また、平成22年度からは議会だよりを発行し、平成23年3月議会から、庁舎内でのライブ中継を開始しました。	○	・議会だより・議会開催日程等については、速やかに町ホームページを更新しています。 ・平成23年度からは、議会だよりを単独発行し、全戸配布しています。 ・平成23年3月からは、庁舎内での議会ライブ中継を行っています。	○	・議会だより・議会開催日程等については、速やかに町ホームページを更新しています。 ・平成23年度からは、議会だよりを単独発行し、全戸配布しています。 ・平成23年3月からは、庁舎内での議会ライブ中継を行っています。	議会事務局
3	1	9	委員会等情報の公表	教育委員会等の会議や結果等にかかる情報について、ホームページでの公表にむけ検討します。 ・教育委員会 ・農業委員会 ・選挙管理委員会 ・固定資産評価審査委員会	・検討	・実施	⇒	⇒	○	・議会の議決結果については、平成23年度公表にむけ準備中です。 ・教育委員会の会議録は、平成23年10月より公表予定です。 ・農業委員会の会議録は、平成23年度公表にむけ準備中です。 ・監査委員会の監査結果は、平成23年度公表にむけ準備中です。 ・選挙管理委員会の会議録は、平成22年度分よりホームページ上で公表しています。	▲	・議会の議決結果については、平成24年度公表にむけ準備中です。 ・教育委員会の会議録は、平成24年度公表にむけ準備中です。 ・監査委員会の監査結果は、平成24年度公表にむけ準備中です。 ・農業委員会の会議録は、平成24年度公表にむけ準備中です。 ・選挙管理委員会の会議録は、平成22年度分よりホームページ上で公表しています。	○	・議会の議決結果については、平成24年度分よりホームページ上で公表しています。 ・監査委員会の監査結果は、平成24年度分よりホームページ上で公表しています。（議会） ・平成25年度公表にむけ準備中です。（教育課） ・農業委員会の会議録は、平成24年度分よりホームページ上で公表しています。 ・選挙管理委員会の会議録は、平成22年度分よりホームページ上で公表しています。	議会教育課 農業委員会 監査委員会 選管
3	2	1	パブリックコメント手続の適正化	町民生活に重要な政策等を定めるに当たり、町民のまちづくりへの参加を推進するとともに、行政運営の透明性の向上を図るために、パブリックコメント（意見公募）手続の適切な運用を図ります。	・適切な運用	⇒	⇒	⇒	○	パブリックコメントに関する規程を策定し、意見公募の適切な運用を行っています。 平成22年度は、階上町污水处理基本構想、階上町ごみ処理基本計画、第5期階上町高齢者福祉計画・介護保険事業計画、階上町震災復興計画、階上町宮住宅設置及び管理条例の一部改正（案）、階上町道路占用料等徴収条例の一部改正（案）、階上町男女共同参画推進プランの意見公募を行いました。	○	パブリックコメントに関する規程を策定し、意見公募の運用を行っています。 平成23年度は、階上町污水处理基本構想、階上町ごみ処理基本計画、第5期階上町高齢者福祉計画・介護保険事業計画、階上町震災復興計画、階上町宮住宅設置及び管理条例の一部改正（案）、階上町道路占用料等徴収条例の一部改正（案）、階上町男女共同参画推進プランの意見公募を行いました。	○	パブリックコメントに関する規程を策定し、意見公募の運用を行っています。	総務課
3	2	2	附属機関等の委員への女性の登用の推進	附属機関等の委員について女性の登用を推進し、その方策を検討します。	・検討、推進	⇒	⇒	⇒	△	平成23年度に附属機関等の委員について女性登用の推進・方策を含めた、男女共同参画基本計画を策定予定です。	△	平成24年3月に策定した「階上町男女共同参画推進プラン」に基づき、附属機関等の委員についての女性の登用を推進します。	△	平成24年3月に策定した「階上町男女共同参画推進プラン」に基づき、附属機関等の委員についての女性の登用を推進します。	総務課
3	2	3	自主防災組織設置の取組強化	現在の自主防災組織として、婦人消防クラブ6団体、行政区の主自防組織6団体設立されていますが、平成24年度までに行政区での自主防災組織設置に向け取組みを強化します。	・取組強化	⇒	⇒	⇒	△	平成22年度末で15団体の自主防災組織が設置されています。引き続き、全行政区での設置に向け取り組みを強化します。	◎	平成23年10月17日をもって19団体全行政区での設置となりました。	◎	平成23年10月17日をもって19団体全行政区での設置となりました。	総務課
3	2	4	町民の声を聞く機会の充実	町民の声を直接聞くことができる環境づくり（町民の声、出前講座等）の取組みを推進します。	・取組推進	⇒	⇒	⇒	○	平成22年度は11件の出前講座の申込みがありました。今後も周知等に努め、取組みを推進していきます。	○	平成23年度は15件の出前講座の申込みがありました。今後も周知等に努め、取組みを推進していきます。	○	平成24年度は6件の出前講座の申込みがありました。今後も周知等に努め、取組みを推進していきます。	総合政策課
3	2	5	災害時要援護者を支えるまちづくりの推進	地域全体で災害時要援護者を支える仕組みづくりを進めため、災害時要援護者の把握に努め、地域との協働での「避難支援プラン」を策定し、災害時要援護者を支えるまちづくりを推進します。	・段階的策定	⇒	⇒	⇒	△	平成22年3月12日に策定された災害時要援護者避難支援計画により、今後は民生委員により作成されたリストを基に個別計画等策定の検討を行います。	△	平成22年3月12日に策定した災害時要援護者避難支援計画及び平成24年2月に策定した自主防災組織の手引により、各自主防災組織による個別計画等策定を推進します。	△	H24中に要援護者調査を行い、H25.3に災害時要援護者システム導入。 今後、要援護者台帳を関係機関、団体、支援者と共にを図り、個別計画を作成します。	総務課 保健福祉課
3	2	6	行政区域の統廃合の取組推進	振興住宅地城とその他地域との世帯数の差が大きく、地域間の地域力格差が懸念されることから、今後の地区まちづくり計画の推進と地域の意向を尊重しながら、行政区の見直しなど統廃合にむけた取組みを推進します。	・検討	⇒	⇒	⇒	▲	現在のところ、地区からの要望等がないため、具体的な取組みは行っていません。	△	現在のところ、地区からの要望等がないため、具体的な取組みは行っていません。	△	現在のところ、地区からの要望等がないため、具体的な取組みは行っていません。	総務課
3	3	1	補助金、負担金の検討	補助金、負担金について、行政事務改善委員会等により、行政の責任領域や経費分担のあり方などを精査した検討を行います。	・検討	⇒			△	平成23年度において検討予定です。	▲	平成24年度において検討予定です。	▲	平成25年度において検討予定です。	総務課
3	3	2	職員互助会公費支出の廃止	町職員の福利厚生を図る目的で設置している職員互助会への補助について、これまでにも検証、見直しを行つてきましたが、今後は、公費支出の廃止に向け検討します。	・検討	・廃止			◎	町職員互助会への補助金については、平成22年度より廃止しています。	◎	町職員互助会への補助金については、平成22年度より廃止しています。	◎	町職員互助会への補助金については、平成22年度より廃止しています。	総務課

第4次行財政改革実施計画進捗状況（一覧）

整理番号	取組名称	取組内容	取組工程				平成22年度実績（H23.3.31現在）		平成23年度実績（H24.3.31現在）		平成24年度実績（H25.3.31現在）		担当課等			
			H22	H23	H24	H25	進捗状況	取組状況	進捗状況	取組状況	進捗状況	取組状況				
大	中	小														
3	3	3	農業近代化資金利子補給割合の見直し	農業近代化資金利子補給割合（1%）を、経済情勢等を見極めた適正な割合に改正します。	・見直し		▲	検討中。現在の利子は1.6%なので、1%の補給は見直しが必要と思われます、八戸市は～2%、五戸町は1%の状況です。一方、漁業近代化資金の利子補給がないため、調整を含め検討中です。	△	現在の利子は1.4%で変動があることから、ある程度の幅を持たせるような改正を含めて検討します。	△	現在の利子は1.2%で変動があることから、ある程度の幅を持たせるような改正を含めて検討します。	△	現在の利子は1.2%で変動があることから、ある程度の幅を持たせるような改正を含めて検討します。	産業振興課	
3	3	4	うに・あわび放流事業補助の検討	うに・あわび放流事業補助についての効果を検証し、その後の方策も含め検討を行います。			・検討	△	3月11日の大震災の影響が分からぬ状況下であり、事業は継続することとし、経過を観察して行くこととします。	△	東日本大震災の影響で、ウニ・アワビの磯根資源の減少が懸念されることから、国ではウニ・アワビの磯根資源を早急に回復するため、種苗放流経費の2分の1を補助することとしており、町としても、水産業の早期復興のため、その事業を活用し放流することとしています。以降は、国の動向を見ながら検討します。	△	平成24年度は、国事業である被災海域種苗放流支援事業を活用し、稚ウニ17万個・アワビ稚貝19万6千5百個を放流しました。種苗購入経費の1/2を国が補助し、町も1/4の嵩上げ補助を行いました。今後は、震災後の種苗放流の効果を含め、3～4年後の動向を注視していく必要があると思われます。また、ウニ・アワビの生産量は、種苗放流支援事業を始めた昭和50年代から現在までを比較し増加傾向にあり、種苗放流は一定の効果を上げていると考えられます。（別紙参照）今後、漁業者の自発的な放流～生産サイクルを実践するため、町として、自立型漁業の取組に対する支援を検討していきたいと思います。	△	平成24年度は、国事業である被災海域種苗放流支援事業を活用し、稚ウニ17万個・アワビ稚貝19万6千5百個を放流しました。種苗購入経費の1/2を国が補助し、町も1/4の嵩上げ補助を行いました。今後は、震災後の種苗放流の効果を含め、3～4年後の動向を注視していく必要があると思われます。また、ウニ・アワビの生産量は、種苗放流支援事業を始めた昭和50年代から現在までを比較し増加傾向にあり、種苗放流は一定の効果を上げていると考えられます。（別紙参照）今後、漁業者の自発的な放流～生産サイクルを実践するため、町として、自立型漁業の取組に対する支援を検討していきたいと思います。	産業振興課
4	1	1	指定管理者制度導入施設の委託料の検討	指定管理者制度導入施設の委託料の検討を行います。 ・集会所18か所 ・道の駅 ・農村活性化センター ・ハートフルプラザ・はしかみ	・検討	⇒	⇒	⇒	△	・集会所については、平成23年度から現状に見合った管理料へ見直しを行いました。 ・道の駅については、太陽光発電の導入により管理料を検討予定です。 ・農村活性化センターについては、契約時に管理料の検討予定です。 ・ハートフルプラザ・はしかみについては、更新時に管理料を検討予定です。	○	・道の駅については、22年に太陽光発電システムを導入したことにより、発電量の実績をもとに電気料換算し200,000円を減額しました。 ・農村活性化センターについては、年間580,000円の指定管理委託料で公募したが応募者がないことから、施設の立地条件等を考慮し年間委託料を1,000,000円に変更し公募したところ、応募者があり、平成24年度から指定管理者が管理運営することとし、平成25年度までの指定管理期間は現状の委託料で継続し、次期指定管理まで検討をします。 ・集会所については、平成23年度から現状に見合った管理料へ見直しを行いました。 ・ハートフルプラザ・はしかみについては、更新時に管理料を検討予定です。	○	・道の駅は6,800,000円、農村活性化センターは1,000,000円の委託料で継続し、次期指定管理時に検討します。 ・集会所については、平成23年度から現状に見合った管理料へ見直しを行いました。 ・ハートフルプラザ・はしかみについては、苦心時に管理料を検討予定です。	総合政策課他	
4	1	2	放牧場監理運営の指定管理者制度導入検討	放牧場監理運営の指定管理者制度導入を検討します。	・検討	⇒			△	平成24年度から陸上町肉用牛改良組合の運営にむけ調整中です。	○	平成24年度からは（完全な指定管理者制度ではありませんが）、放牧場の看視業務を陸上牛研究会に委託し看視することになりました。	○	平成24年度は放牧場の看視業務を陸上牛研究会に委託し看視を行ってもらつた。放牧牛は主に階上牛研究会のメンバーの牛であり牛の現状をそれぞれの飼い主が把握し看視にはベストであったと思います。指定管理者制度導入に関しては、階上牛研究会への現段階での導入はメンバーの減少と高齢化があり、難しいと思います。	産業振興課	
4	1	3	学校給食業務の全面委託	学校給食業務（調理・配送）について、H23年度より全面委託とします。	・検討	・実施	⇒	⇒	◎	平成22年5月より、調理、配達、施設管理の全面委託を実施済みです。	◎	平成22年5月より、調理、配達、施設管理の全面委託を実施済みです。	◎	平成22年5月より、調理、配達、施設管理の全面委託を実施済みです。	教育課	
4	2	1	閉校小学校の利活用検討	統合による閉校小学校の利活用について、町有財産活用等検討委員会で有効活用等を検討します。	・検討	⇒	⇒	・実施	⇒	・旧登切小学校は、町有財産活用等検討委員会において、活用方針を定め実施しています。 ・旧金山沢小学校は、現在有効活用案について、検討しており、今後方針を定める予定です。	△	・旧登切小学校は、平成24年4月29日にわっせ交流センター（地域活性化・そば振興拠点施設）として、オープントリートです。 ・旧金山沢小学校は、現在有効活用案について、検討しており、今後方針を定める予定です。	○	・旧登切小学校は、平成24年4月29日にわっせ交流センター（地域活性化・そば振興拠点施設）として、オープントリートです。 ・旧金山沢小学校は、地権者との用地交渉が進んでおり、平成25年度に契約する予定です。	総合政策課	
4	2	2	集会所施設の統廃合の検討	集会所施設の老朽化及び統合による閉校小学校の利活用検討による、集会所施設の統廃合を検討します。	・検討	⇒	⇒		○	閉校小学校を利活用し、老朽化している集会所の集約に向け検討中です。	○	わっせ交流センターの完成に伴い、登切集会所・平内集会所を廃止しました。	○	大蛇三地区集会所の完成に伴い、荒谷集会所・追越集会所を廃止しました。旧金山沢小学校に集会所機能を移管したあととの管理については今後検討が必要です。	総合政策課	
4	2	3	最終処分場の廃止検討	不燃物最終処分場の早期廃止及び跡地利用について検討します。	・検討	・実施			▲	平成23年3月に埋立て処分場の廃止確認申請をしました。（4月に廃止確認通知あり。）今後は破砕施設の廃止について軽微変更届出書を提出し、両施設について財産処分が必要です。跡地利用については、関係者等との調整を行っていきます。	△	平成23年3月に最終処分場の廃止確認申請、同年4月に確認通知、同年8月に一般廃棄物処理施設軽微変更届（粗大ごみ処理施設の廃止）をしました。今後、跡地利用の検討とともに財産処分の手続きを行っていきます。	△	跡地利用について、災害時の廃棄物ストックヤードとすることに決定した。 来年度より買収にむけての用地測量と、財産処分申請業務委託をすすめる。	市民生活課	
4	2	4	中学校プール廃止・敷地の別途利用検討	中学校プールの耐用年数経過等及び町民プールの児童生徒無料化等により、中学校プールを廃止し、跡地利用を検討します。		・陸上	・道の	・道の	◎	陸上中学校プールは平成23年度に撤去、駐車場整備予定で、道の中学校プールは平成24年度撤去予定で跡地利用については検討中です。	○	陸上中学校プールは平成23年度に撤去整備済みです。道の中学校プールは平成27年度撤去予定でその後の跡地利用については検討中です。	○	陸上中学校プール跡地は平成24年度舗装、供用開始済みです。道の中学校プールは平成27年度撤去予定でその後の跡地利用については検討中です。	教育課	
4	2	5	小学校再編の取組推進	地域の意向を尊重しながら、小学校再編にむけた取組みを推進します。	・検討	⇒	⇒	⇒	○	平成22年3月で登切小学校を、平成23年3月で金山沢小学校を赤保内小学校に統合しました。	◎	平成22年3月に登切小学校を、23年3月に金山沢小学校を赤保内小学校に統合しました。	◎	地域の意向を尊重しながら、小学校再編にむけた取組みを推進します。	教育課	
5	1	1	広報送付方法の見直し	広報はしきみの関係機関等の送付について、経費削減の観点から送付方法の検討を行います。	・検討	・実施	⇒	⇒	△	関係機関等への広報はしきみの送付方法を、郵便からメール便への切替えを行いました。	○	安価に送付できるメール便を利用し、広報はしきみを送付しています。	○	安価に送付できるメール便を利用し、広報はしきみを送付しています。	総務課	
5	1	2	私用車の公務上使用禁止について、公務上使用禁止の例外検討	職員等の出張について、私用車の公務上使用禁止について、公務の適正かつ効率的な遂行等の観点から、その例外的な取り扱いについての検討を行います。	・検討	⇒			△	緊急やむを得ない場合等については、私用車の公務上使用禁止の例外として使用できる基準を策定し、平成23年度より運用を開始しました。	○	緊急やむを得ない場合等については、私用車の公務上使用禁止の例外として使用できる基準を策定し、平成23年度より運用を開始しました。	○	緊急やむを得ない場合等については、私用車の公務上使用禁止の例外として使用できる基準を策定し、平成23年度より運用を開始しました。	総務課	
5	1	3	選挙開票時間の短縮	各種選挙における開票事務について、先進自治体の事例を参考に作業シミュレーションを行なう、開票事務の迅速化に取り組み、前回比の時間短縮を図ります。	・検討	・実施	⇒	⇒	⇒	平成22年7月11日執行の第22回参議院議員通常選挙では、選舉区で1時間50分（前回1時間55分）、比例代表で3時間30分（前回3時間50分）と時間短縮が図られました。	△	各選挙において時間短縮が図られています。 ・平成22年7月11日執行の第22回参議院議員通常選挙では、選舉区で1時間50分（前回1時間55分）、比例代表で3時間30分（前回3時間50分）と時間短縮が図られました。	○	平成24年12月16日執行の第46回衆議院議員通常選挙では、小選挙区で1時間20分（前回1時間45分）、比例代表で1時間40分（前回2時間20分）、国民審査で1時間40分（前回3時間05分）と時間短縮が図られました。	選管	

第4次行財政改革実施計画進捗状況（一覧）

整理番号	取組名称	取組内容	取組工程				平成22年度実績（H23.3.31現在）		平成23年度実績（H24.3.31現在）		平成24年度実績（H25.3.31現在）		担当課等	
			H22	H23	H24	H25	進捗状況	取組状況	進捗状況	取組状況	進捗状況	取組状況		
大	中	小												
5	1	4	戸籍の電子化	戸籍事務をコンピュータ化させ、行政サービスの向上、戸籍事務の迅速化などを図ります。	—	・検討 ・実施 ⇒	⇒	—	—	○	平成24年2月27日から戸籍事務のコンピュータ化をスタートしました。	○	平成24年2月27日から戸籍事務のコンピュータ化をスタートしました。	市民生活課
5	1	5	健康診査の受診方法の見直し	特定健診、後期高齢者健康診査を医療機関で受ける際には、事前に受診券の交付を受けさせてもらっていましたが、受診者の利便性と事務の効率化のため、受診券交付についての見直しを検討します。	—	・検討 ・実施	⇒	—	—	○	平成24年度から受診券の交付を受けなくても検診を受けられるようにしました。	○	平成24年度から受診券の交付を受けなくても検診を受けられるようにしました。	保健福祉課
5	1	6	図書管理システムの導入	道仏公民館、ハートフルプラザ・はしづみ、石鉢ふれあい交流館の図書室に図書管理システムを導入し、図書サービスの向上を図ります。	—	・検討 ・実施 ⇒	⇒	—	—	○	平成23年度にシステム導入に伴う蔵書の整理及び登録作業を行い、平成24年度からの稼働予定です。	◎	23年度に登録作業を完了し、平成24年4月1日から稼働している。図書管理業務の効率化が図られた。また、各館に検索機を設置し利用者に活用していただいている。	教育課
5	1	7	防災協力事業所制度の運用	町内の事業所などに、できる範囲で地域の防災活動に協力いただき、災害時の被害軽減につなげるための、防災協力事業所登録制度の導入を検討します。	—	・検討 ・実施 ⇒	⇒	—	—	○	階上町防災協力事業所登録制度実施要綱を策定し、平成24年1月1日からスタートしました。	○	階上町防災協力事業所登録制度実施要綱を策定し、平成24年1月1日からスタートしました。	総務課